

令和4年度

PCR および抗原検査の自家検査に係る補助事業 Q & A

Q 1. なぜ申請方式としたのでしょうか？

新型コロナウイルス感染症に係る PCR および抗原検査（以下、「PCR 検査等」という）は、保険診療として取扱うことになっていますが、自院で PCR 検査等ができる体制を整えたとしても、当組合の被保険者に対して検査をする場合には、自家診療の給付制限により保険請求ができず、全額自己負担となってしまいます。

こうしたことから、理事会等で協議した結果、保健事業として自家検査費用の一部助成を行うこととしました。

Q 2. 新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査等は、誰でも検査することができるのでしょうか？

発熱やコロナを疑う呼吸器症状がなくても、医師が必要と判断した場合は検査をすることができます。

Q 3. PCR 検査等の自家診療とはどういう意味でしょうか？

当組合に加入している医師、家族及び従業員が所属する医療機関で PCR 検査等を行って保険請求することです。

Q 4. 医師国保では、自家診療ができないと聞きましたが？

自院で受診することについては問題ありませんが、保険請求ができませんので、全額自己負担となります。

Q 5. 保険請求ができないということは、PCR 検査等は公費扱いにならないということでしょうか？

その通りです。

Q 6. 自身が開業又は勤務している医療機関以外で PCR 検査等を受けた場合はどうなりますか？

集合契約に参加している医療機関で受診した場合は、保険診療となりますので、自己負担分のみの支払となります。（PCR 検査等の自己負担分は公費扱い）

集合契約に参加していない医療機関で受診した場合は、全額自己負担となります。

Q 7. 自身が開業又は勤務している医療機関以外で PCR 検査等を受けて全額自己負担しましたが申請は可能でしょうか？

あくまでも、ご自身が開業又は勤務する医療機関で検査をした場合のみですので、補助の対象外となります。

Q 8. 令和3年度に比べて PCR 検査の補助金額に変更はありましたか？

点数改定により、令和4年度より 8,500 円／回の補助としました。

Q 9. 自家抗原検査は、補助対象となりますか？

令和4年度より補助対象としました。

Q 10. 集合契約していないクリニックですが、申請は可能でしょうか？

医師が必要と判断した場合は、可能です。